

公印省略

3 障 第 1 9 8 2 号
令 和 3 年 7 月 9 日

各就労継続支援A型事業所管理者 }
各就労継続支援B型事業所管理者 } 様

福岡県福祉労働部障がい福祉課長

令和2年度工賃（賃金）実績報告について（依頼）

本県の障がい者福祉の向上に、日頃より御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型、B型）における留意事項について」（平成19年4月2日付障障発第0402001号）に基づき、令和2年度工賃（賃金）実績報告を下記により提出いただきますようお願いいたします。

記

1 報告期限

令和3年7月30日（金曜日）【期限厳守】

※期限後の提出については、お受けできない場合があります。

2 報告様式

- ・令和2年度工賃（賃金）実績報告様式（総括表）
 - ・令和2年度工賃実績報告（個人別表）
 - ・令和2年度工賃実績報告（A型個人別表の非雇用者内訳） ※該当事業所のみ
- ※報告様式の電子データを福岡県庁ホームページに掲載していますので、ダウンロードして御提出ください。
- ページタイトル「【就労継続支援A型及びB型事業所】令和2年度工賃（賃金）実績報告を提出してください」

HP アドレス <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r2kouchinjisseki.html>

3 提出方法 **※今回、大きく変更となっていますので、必ずご確認ください**

- (1) 今年度から「ふくおか電子申請サービス」（インターネットを通じて行政手続きができるサービス）にてご報告いただきます。下記URLから、当該サイトに移動いただき、「令和2年度工賃（賃金）実績報告」の手続きを行ってください。（別添「ふくおか電子申請サービスの利用方法」ご参照）

【ふくおか電子申請サービスURL】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/navi/selMap.do>

- (2) 「ふくおか電子申請サービス」にかかる留意事項

- ・「ふくおか電子申請サービス」をはじめて御利用になる場合、申請者IDの登録が必要となります。なお、申請者IDは、法人単位ではなく、事業所単位で取得してください。

- ・ 工賃実績報告において、電子証明書の取得は必要ありません。
- ・ 「ふくおか電子申請サービス」の利用方法等については、サイト掲載の手引き等をご確認いただくほか、操作方法が不明な場合、下記のヘルプデスクにご連絡ください。
【ヘルプデスク連絡先】 0120-96-9064

4 工賃（賃金）実績報告について

- (1) 対象施設
就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所
- (2) 工賃（賃金）の実績報告対象期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間

5 工賃（賃金）実績の公表について

提出された各事業所の工賃（賃金）実績は、県全体及び地域別の平均工賃（賃金）額とあわせて、県のホームページにより公表します。

6 留意点

- (1) 報告様式の作成に当たっては「工賃（賃金）実績報告書 入力上の注意」を熟読のうえ、作成ください。
- (2) 修正依頼等は、原則、電子メールで行いますので、随時、電子メールを確認してください。

【問い合わせ先】

福岡県 障がい福祉課 社会参加係
TEL：092-643-3264
FAX：092-643-3304